

岩手県地域包括ケア基盤確立アドバイザー派遣事業 事務フロー

(別添1フロー図参照)

- ① 財団が市町村に事業実施を通知し、参加意向を確認(財団→市町村)
- ② 参加意向市町村へのヒアリング実施(財団、必要に応じて県長寿社会課同行)、ヒアリング内容の審査
- ②a 財団が市町村に審査結果を通知し、派遣依頼書の提出を依頼する。
- ②b 市町村が財団に派遣依頼書を提出する。
- ③ 派遣依頼書に基づき派遣対象の市町村を決定し通知(財団→市町村(県長寿社会課にも通知))
- ④ 市町村はアドバイザーと調整し、1回目の派遣日程を決め財団に依頼通知
※アドバイザーに市町村の課題や目標、目指す姿等に関する資料を提供し、課題への意識を共有
財団は市町村の依頼通知を受け、アドバイザーへ派遣依頼(市町村→財団→アドバイザー)
- ⑤ 1回目のアドバイザー派遣(財団同行)
※担当職員への助言のほか、フォーラム・勉強会・会議等の場で関係者との意識共有等も可
- ⑥ アドバイザーはアドバイス報告書を、市町村は対応報告書を財団に提出(派遣後2週間を目途)
- ⑦ 市町村は助言等に基づく対応を実践
※実践期間は2～3ヶ月(この間、市町村はアドバイザーとメール等で対応策や次回派遣日程を調整)
- ⑧ 2回目のアドバイザー派遣(必要に応じて財団同行)
- ⑨ アドバイザーはアドバイス報告書を、市町村は対応報告書を財団に提出(派遣後2週間を目途)
- ⑩ 市町村はアドバイスに基づく対応を実践
- ⑪ 市町村の対応状況等により追加の派遣を実施(基本的な派遣回数は2～3回とするが、追加派遣も可)
なお、当該年度における最終の派遣は令和6年2月末日までを目途とする。

R5 地域包括ケア基盤確立アドバイザー派遣事業 事務フロー

